

令和8年度警報等発表時の対応について（令和8年6月12日改定）

入梅の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象庁における警報発表の改定により、生徒の非常変災等による警報への対応を下記のとおり変更します。ご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対応する警報について

今治市に【大雨又は土砂災害のレベル5 特別警報・レベル4 危険警報】・暴風・暴風雪・大雪の警報が発表された場合に対応します。

2 対応する警報が発表されている場合

- **【午前6時30分の時点で上記の警報が発表されている場合】**は、登校せず、自宅で待機してください。6時30分頃にHP・マチコミメール等で6時30分以降の対応についてお知らせします。
※ 上記以外の警報においても、気象庁の「キキクル」や今後の気象情報を参考にし、危険度が高いと判断した場合は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とする場合があります。
※ 警報の発表を知らずに登校した生徒は、学校で待機させ、安全を確認した上で下校させます。その場合は、HP・マチコミメール等でお知らせします。
- **【午前11時までに警報が解除された場合、昼までに警報が解除されそうな場合】**は、生徒は自宅で昼食をとったあと12時40分までに「登校」することになります。詳細については11時頃にHP・マチコミメール等でお知らせします。スクールバス利用者については、HP・マチコミメールでバスの時間を連絡します。
- **【午前11時になっても警報が解除されない場合、昼までに警報が解除されそうにない場合】**は、原則としてその日は「臨時休業」となります。11時頃にHP・マチコミメール等でお知らせします。
- **【登校後に、警報が発表された場合】**は、学校で教育活動を行いながら待機させ、下校時の安全面等について協議し、下校を含め臨機応変な対応をとるようにします。なお、気象情報の内容によっては、給食を中止し、下校を優先させる場合もあります。その場合はHP・マチコミメール等でお知らせします。

3 その他

- 「登校の際に、雷雨及び強風で安全に登校できない。」「川の氾濫や土砂崩れ等により通学路等に問題があり、通学時に危険な状況が予測される場合」は、保護者の方で自宅待機等の登校判断をお願いします。その際、始業時間に学校に到着できない場合は、学校にその状況を速やかに連絡してください。なお、この場合は「出席停止等」として欠席にはなりません。
- 午前7時の時点で、警報が発表されていない場合は、玉川調理場の給食準備が始まります。臨時休業や下校となった場合や保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生いたします。このことは今治市内の調理場で統一しています。ご了承ください。
- 通学路の異常など、お気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。
- 休日の部活動についても、対応する警報が発表された場合も、上記と同様の対応をします。ただし、大会参加等については、個別対応とします。
- 九和小学校、鴨部小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。